

令和4年度「食品表示適正強化月間」実施結果(年末)

1 食品表示監視指導

(1) 合同監視

食品の監視にあたり、複数の対象法令担当者が合同で実施する監視を、「合同監視」と位置づけ、令和4年12月(年末)の月間中に立入検査実施128回(令和3年度比72%)、延べ8,004品目(同100%)を監視したところ、延べ72品目(同55%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

また、本年も食材偽装を対象としたメニュー表示に係る監視を加え実施した。

※実施回数は県が実施した回数。調査品目数・不適正品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

	立入検査実施回数	調査品目数	不適正表示品目数	不適率
令和4年度年末	128	8,004	72	0.9%
令和3年度年末	177	7,971	132	1.7%
令和2年度年末	179	8,148	278	3.4%

(2) 月間中の各法令に基づく監視

各法令に基づく全立入検査実施回数(単独法令に基づく監視に上記の合同監視を加えた立入回数)は、524回(同80%)、延べ9,328品目(同99%)であり、延べ95品目(同65%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

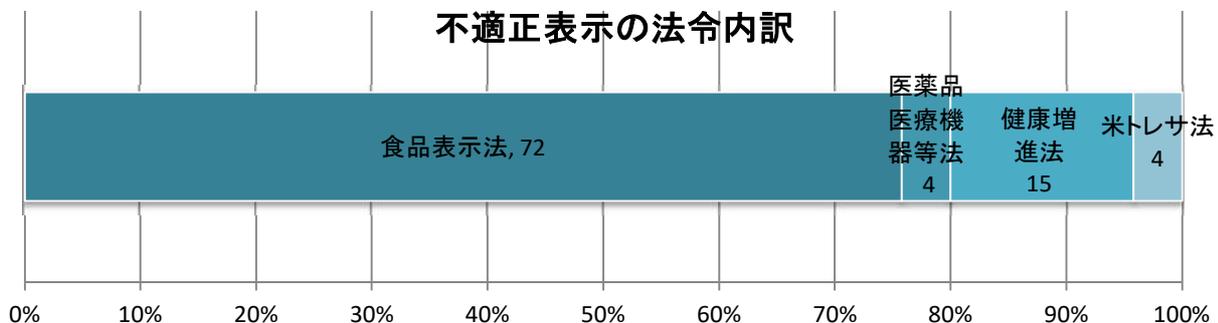
※食品表示法、医薬品医療機器等法、健康増進法の実施回数及び品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

法令	立入検査実施回数	調査品目数	不適正表示品目数	不適率
食品表示法	222	5,847	72	
医薬品医療機器等法	55	636	4	
健康増進法	63	1,589	15	
米トレサビリティ法	114	372	4	
景品表示法	70	884	0	
合計	524	9,328	95	1.0%
令和3年度同期	651	9,458	147	1.6%

(3) 不適正表示について

- ・食品表示法に基づく表示の不備は、「原材料と添加物の区切りがされていない」「原料原産地」「栄養成分」の表示不備が多かった。
- ・健康増進法に基づく表示の不備は、「健康の保持増進、疾病予防」を表す内容を記載したところが多かった。
- ・医薬品医療機器等法に基づく表示の不備は、「医薬品的な効能効果等の標ぼう」であった。
- ・米トレサビリティ法に基づく表示の不備は、「米の産地情報が消費者へ伝達されていない」等であった。

不適正表示の法令内訳



2 食品表示の適正化に関する活動

(1) 食品表示関連法令講習会

講習会を開催し、適正表示について説明を行った。

対象者	実施回数	参加人数
事業者	0	0
一般消費者	4	126